テンプスタッフフォーラムからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴う特別有給休暇取得について

就業スタッフの皆さまへ

先般、新型コロナウイルスの感染拡大防止にともなう施策として、小・中・高校及び特別支援学校を臨時休校とするよう政府から要請がありました。
これに伴い、お休みを取らざるを得なくなったスタッフの方々に対し、当社では「特別有給休暇取得制度」を実施することとします。

該当する方

①または②の子の世話を行うことが必要となった方
① 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等（※）に通う子
※小学校等：小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（高校まで）
放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等
但し、放課後児童クラブ等の施設に預ける方を除き、学校の春休みは対象外
② 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子

日数制限	日数制限はありません。 ※但し、2/27~3/31の休校している期間のみ取得可能
取得申請	担当オフィス・担当営業までご連絡ください。申請書をお送りします。 必要事項をご記入の上、ご返送ください。 ※但し、後日必要書類の取得をお願いする場合がございますので、ご了承ください。 必要書類が揃わない場合、特別有給休暇を取得できない場合があります。
勤怠管理	タイムシート：特別有給休暇取得日には勤務時間・区分を含め、何も記入をしないでください Web勤怠：欠勤時の処理をしてください。
取得申請期限	2020年3月31日（火）申し出分まで
申請書提出期限	2020年4月7日（火）到着分まで
給与支払	2020年4月15日（水）

本件に関するお問い合わせは、テンプスタッフフォーラム各オフィス、営業担当までお願いします。